

●電力調達契約に関する質問及び回答

対象案件 水道局藻岩浄水場において使用する電力(高圧電力Ⅰ型(一般)及び自家発電補給電力B)

2024/7/9更新

N o	質問日	公表日	質問事項	回答
1	7/4	7/9	仕様書によりますと10月、11月に定検となっております。 10月、11月と連続した定期点検でしょうか。分割した定期点検でしょうか。 10月、11月の定検が連続していた場合、定検期間はどのくらいでしょうか。	連続した定期点検を行います。定期点検の期間は25日程度を予定しています
2	7/4	7/9	弊社では、自家発補給電力Bの料金単価について下記のとおり設定されております。 ・基本料金単価 自家発補給電力使用時と不使用時で単価が異なる（不使用時は使用時の20%） ・電力量料金単価 定検時・その他で単価が異なる 弊社とご契約いただく場合は、上記のとおり条件により適用される料金単価が異なることとなりますが、本条件をご了承いただけますか。 また、「契約単価積算内訳書」には条件による料金単価の分けを記載できない仕様になっておりますが、応札にあたり、上記のとおり条件を変更して積算内訳書を作成することを了承いただけますか。	契約に際して設定する単価は「単価一覧」（様式4）に示す単価のみとなります。その他単価については承認できません。そのため「契約単価積算内訳書」の作成においても、条件の変更は承認できません。
3	7/4	7/9	契約書（案）について、仮に弊社が落札した場合には、弊社の電力契約標準約款に基づき記載内容の変更・追加記載等について協議いただくことは可能でしょうか。（特に自家発補給電力について条件を追記したい事項がございます）	契約後の契約内容の変更については、契約書（案）に定められた事項に基づいて協議にさせていただきます。